

# 都市再生整備計画

みのおしおのほら だい かいへんこう  
箕面市小野原地区(第1回変更)

おおさかふ みのお  
大阪府 箕面市

令和2年12月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	<input checked="" type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input type="checkbox"/>

## 目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	大阪府	市町村名	箕面市	地区名	箕面市小野原地区	面積	77 ha
計画期間	令和 1 年度 ~ 令和 4 年度	交付期間	令和 1 年度 ~ 令和 4 年度				

<p><b>目標</b></p> <p>障害者市民のQOL向上と地域内の交流を生むまちづくりを行い、地域で誰もが安心安全に暮らせるまちづくりをめざす。</p> <p>目標1:障害者市民のQOLの向上並びに障害者基本法に基づく障害者基本計画の推進によるノーマライゼーション・インクルーシブ社会の構築を推進し、障害者市民と地域住民の交流をすすめ、人権意識の向上を図る。</p> <p>目標2:防災機能の充実による地域の安全安心と意識の向上</p>
<p><b>目標設定の根拠</b></p> <p>都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市においては、これまで都市基盤の整備や市民福祉の向上に努めてきたところである。しかし、社会や経済を取り巻く環境は大きく変化しており、その変化に対応した持続可能な魅力あるまちづくりが求められている。高度情報化や国際化の進展、少子高齢化とそれによる本格的な人口減少時代の到来、地球規模の環境問題への対応、市民ニーズの多様化などの様々な変化に対応していく必要がある。</li> <li>本域は、地域が歩んできた歴史や地理的条件などを踏まえて、北部・東部・中部・西部・中央山間の5つの地域に分けることができる。なかでも市街地については、西部から中部、そして東部と、東西に細長く形成されている。箕面有馬電気軌道(現・阪急電鉄)の開通による住宅開発を端緒として、西部から東部に市街化が拡大してきた経緯があり、公共交通や公共施設などの都市機能が西部に偏っており、障害者支援施設も中部から西部地域にかけて偏在している。そのうえ、東西交通を支える公共交通が不十分であるため、市民が市内を移動する交通手段として、自動車に過度に依存している等の課題がある。</li> <li>このような中、鉄道延伸や延伸に伴うバス再編、P&amp;R等、公共交通の再編及びその周辺まちづくりを実施することで、「自動車に依存しない公共交通機関が便利な都市」、「働く世代や学ぶ世代が暮らしやすい都市」、「さまざまな人々の間で交流が生まれる活力あるにぎやかな都市」へと発展し、第五次箕面市総合計画において設定する、「ひとが元気 まちが元気 やまが元気～みんなでつくる『箕面のあした』～」というめざすべき将来都市像の実現を図る。</li> <li>また一方で、第五次箕面市総合計画において、都市の基本的な構造を示す都市構造と、めざすべき土地利用の姿である土地利用構想を定めており、適切な規制と誘導のもとに秩序ある都市空間の形成を図ることで、持続可能なまちづくりを目指している。都市構造とは、土地利用の方向性を示した「ゾーニング」(自然保全ゾーン、市街地ゾーン、農住ゾーン、新市街地ゾーン)、都市の骨格となる「都市軸」(国土軸、広域都市軸、生活都市軸)、都市軸の結節点を中心に都市機能が集積する「拠点」(都市拠点、地域生活拠点)からなる。</li> <li>本地区が位置する東部地域は、市街地ゾーンのなかでも広域都市軸である国道171号の南側に位置する地域生活拠点で、小野原南のバスターミナルを中心に小規模な商店や金融機関など生活利便施設が集積している地域である。粟生地区では、大阪大学箕面キャンパスの箕面船場地区への移転が決まり、まちの活気の維持が課題となっているが、子育て世代の流入が進む東部地域全体の活力を盛り上げるべく、子育て支援施策の充実に注力している。また、小野原地区においては、土地区画整理事業などにより計画的な宅地造成が行われ、古くから守られてきた良好な住環境に新しい町並み加わり、人気の高い住宅街となっており、箕面市立地適正化計画では今後20年近くにわたり人口が増加し続ける地区として位置づけられている。</li> <li>また、少子高齢化の時代を迎え、生活に必要なサービスを維持するための人口密度の維持など、都市を今後も持続可能なものとしていくため、生活に必要なサービス機能をまちの核となるエリアに計画的に導入し、都市機能の誘導を図るなど都市全体の観点からコンパクトなまちづくりを図ることが求められており、鉄道延伸に伴い整備する新駅(核)の周辺に、医療子育てなどの生活に必要な都市機能を計画的に導入し、都市の再構築を図る「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」をめざす。公的不動産の活用策としては、公共施設の集約化を念頭に集約化により生じる跡地については、施設の売却や民間賃貸による駐車場整備、公共施設駐車場の民間事業者への賃貸など、地域のニーズに合わせて、限られた公共用地の有効活用を進めている。</li> </ul> <p>大阪大学箕面キャンパス(粟生間谷地区)の船場東地区への移転に伴い市西部地区にある市民会館(グリーンホール)の移転新築を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者が地域で安定的に生活していく上で、およそ20年後においては市域全体でサービス提供基盤が大きく不足することが判明したため、箕面市立地適正化画において、通所型障害福祉施設を都市機能誘導施設として位置づけ、平成29年6月に「重度障害者のための生活介護事業所整備構想(たたき台)」を策定したところ。</li> <li>この構想をベースに東部地域の障害者支援施設が不足している現状をふまえ、必要となる障害者支援施設の整備をめざしている。</li> <li>障害者支援施設が整備されることにより、不足している社会資源を充足させるとともに、地域住民との交流を進めることにより人権意識の向上をめざす。</li> <li>また、本市は、市域の3分の2を山間山麓部が占め、南部平坦地に発展した住宅地が山裾まで広がっているため、土砂災害ハザードエリアは、山裾に集中して存在する。地震や風水害などのような災害種別にも対応していくため、平成23年から防災体制の抜本的見直しに取り組み、大規模地震時においては地域住民で組織する地区防災委員会による地域防災体制を整備するとともに、風水害に対しても職員中心とした避難誘導・避難所開設受入体制を再整備するなど、安心安全なまちづくりに積極的に取り組んでいる。</li> <li>特に、災害時に必要となる水(生活用水・飲料水)の確保について、防災機能を充実させることにより安心安全を向上させる。</li> <li>平成30年6月以降の地震や台風により断水が発生し、住民の「水」確保の需要の高まりがある。</li> </ul>
<p><b>まちづくりの経緯及び現況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市では、魅力ある都市像の実現に向け、過度の自動車依存から脱却し、公共交通を軸とした交通体系を確立するために、「箕面市総合都市交通戦略(平成25年3月)」を策定して、まちづくりと連携した交通施策の展開を図ってきた。萱野中央地区における(仮称)箕面萱野駅と船場地区における(仮称)箕面船場阪大前駅をつなぎ、さらに千里中央駅へつなぐ北大阪急行線の延伸に向けて、周辺のまちづくりも含めて、現在、取り組みを進めている段階である。</li> <li>東部地域は、勝尾寺川や箕川沿いを中心に昔からの集落と農地が残されており、その周辺部で民間開発などによる市街地整備が進んだ地域である。地域北部の粟生地区では、昭和45年頃から民間企業や日本住宅公団(現都市再生機構)が行った大規模な住宅開発による住宅団地が形成されている。国道171号線沿道には、郊外型店舗の立地が進み、商業・サービス施設が沿道に軒を連ねている。地域の南部に当たる小野原地区では、土地区画整理事業などによる計画的な宅地造成が行われ、良好な住宅地が形成されている。</li> <li>本市は、周辺に広がる住宅地や自然と共存しながら箕面らしい都市核を形成しており、今後都市的に発展する潜在力が高い。北大阪急行の延伸に伴う新駅の整備により、新たな居住ニーズや、通勤、消費・文化活動の活性化など、より一層の人が流入することが見込まれる。そのなかで子育て支援へのニーズの高まりが予想される。本市では、これまで「待機児童ゼロプラン」を策定し、「子育てしやすい日本一」を掲げて取り組んできたところであるが、平成25年には「待機児童ゼロプランVer.2」を策定し、「就労も在宅も、安心の子育て」の実現を目指して取り組んでいる段階である。</li> <li>また、大阪大学と本市は、平成27年6月に大阪大学の教育研究の発展・学習環境の向上と、箕面市の活気あるまちづくりを実現するため、大阪大学箕面キャンパス(粟生間谷地区)を北大阪急行線延伸に伴い整備される「(仮称)箕面船場駅」駅前(船場東地区)へ移転することについて覚書を交換し、平成28年4月に大阪大学箕面キャンパス移転にかかる正式合意書を締結した。これにより、粟生間谷の大阪大学箕面キャンパスが船場東地区において、令和3年4月の開校をめざすこととなった。</li> <li>本市で考えられる災害は、「山地災害ハザード」、「土砂災害ハザード」及び「水害ハザード」が存在するため、ハード対策はもとよりソフト対策もあわせて実施することにより防災・減災に努めている。なお、大規模地震時においては、地域住民で組織する地区防災委員会による地域防災体制を整備するとともに、風水害に対しても職員を中心とした避難誘導・避難所開設受入体制を再整備するなどの様々な警戒避難態勢を整備している。</li> </ul>
<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者が利用する障害福祉サービスの量的な不足が著しい見込み。</li> <li>本市が掲げる基本理念「すべての人が、障害の有無や程度に関わりなく、一人の人間として尊重され、平等な権利を持ち、地域社会の構成員としてともに暮らすまちづくりを進める」の浸透による人権意識の向上。</li> <li>平成30年6月の大阪北部地震や8月、9月の台風により、断水や停電により団地やマンションにおいて貯水槽への水のみ上げができなくなり「水」の確保が課題となった。</li> </ul>



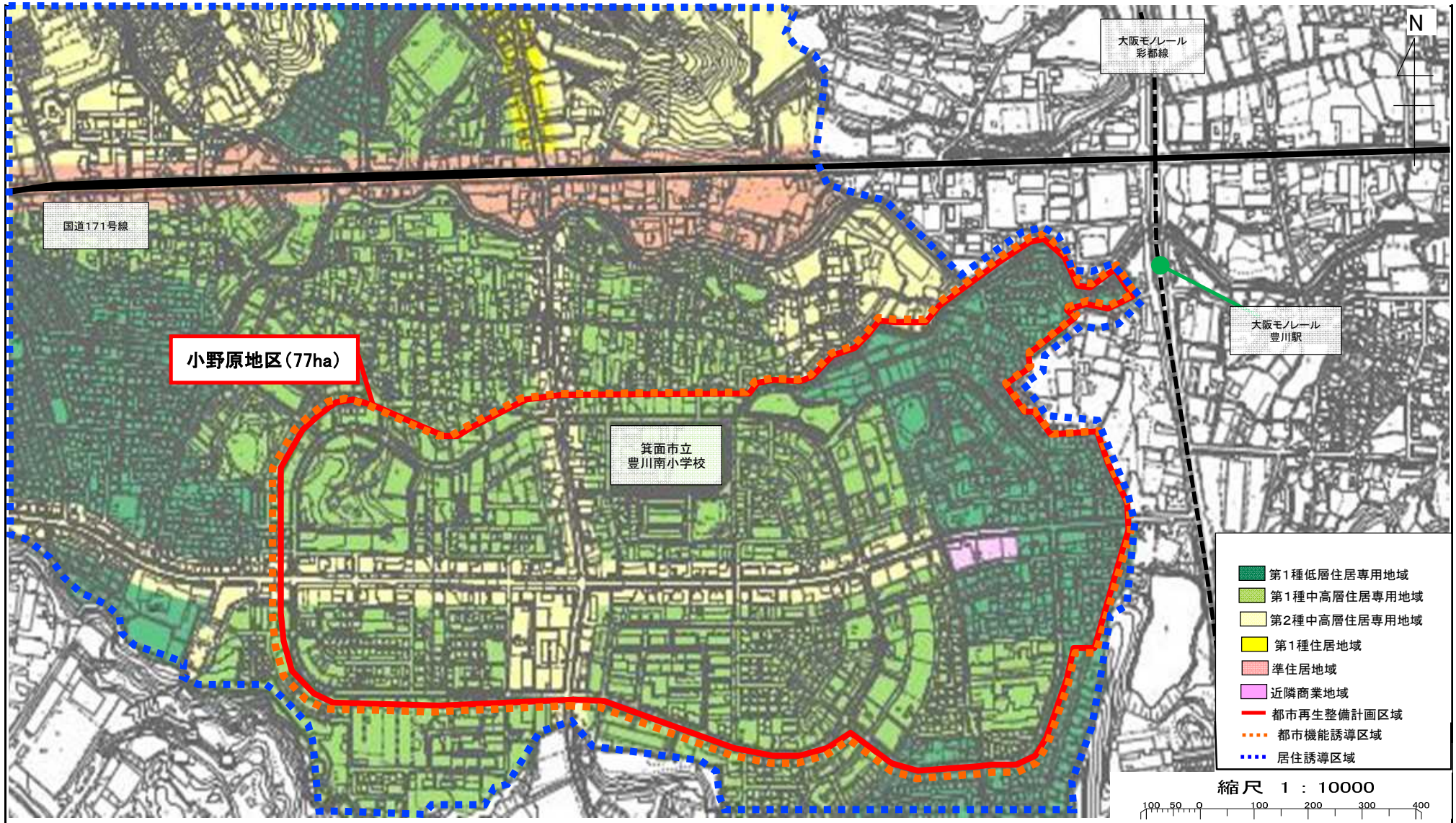
整備方針等

様式(1)-③

<p><b>計画区域の整備方針</b></p> <p>【生活介護事業所の整備による人に優しいまちの構築】 ・不足している重度障害者の日中活動の場である「生活介護事業所」を整備し、誰もが安心して暮らせる環境を創出する。</p> <p>【耐震性貯水槽の整備による災害時の「水」の確保】 ・福祉避難所となる生活介護事業所の敷地に耐震性貯水槽を整備し、発災時に「水」を確保する。</p>	<p>方針に合致する主要な事業</p> <p>誘導施設(社会福祉施設): ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に定める「生活介護事業所」の整備</p> <p>地域生活基盤施設(地域防災施設): ・耐震性貯水槽の整備</p>
<p><b>その他</b></p> <p>【当事者等の参加】 ・生活介護事業所の整備にあたっては、障害当事者やそのご家族、支援者等と意見交換を実施しつつ事業を進める予定。</p>	

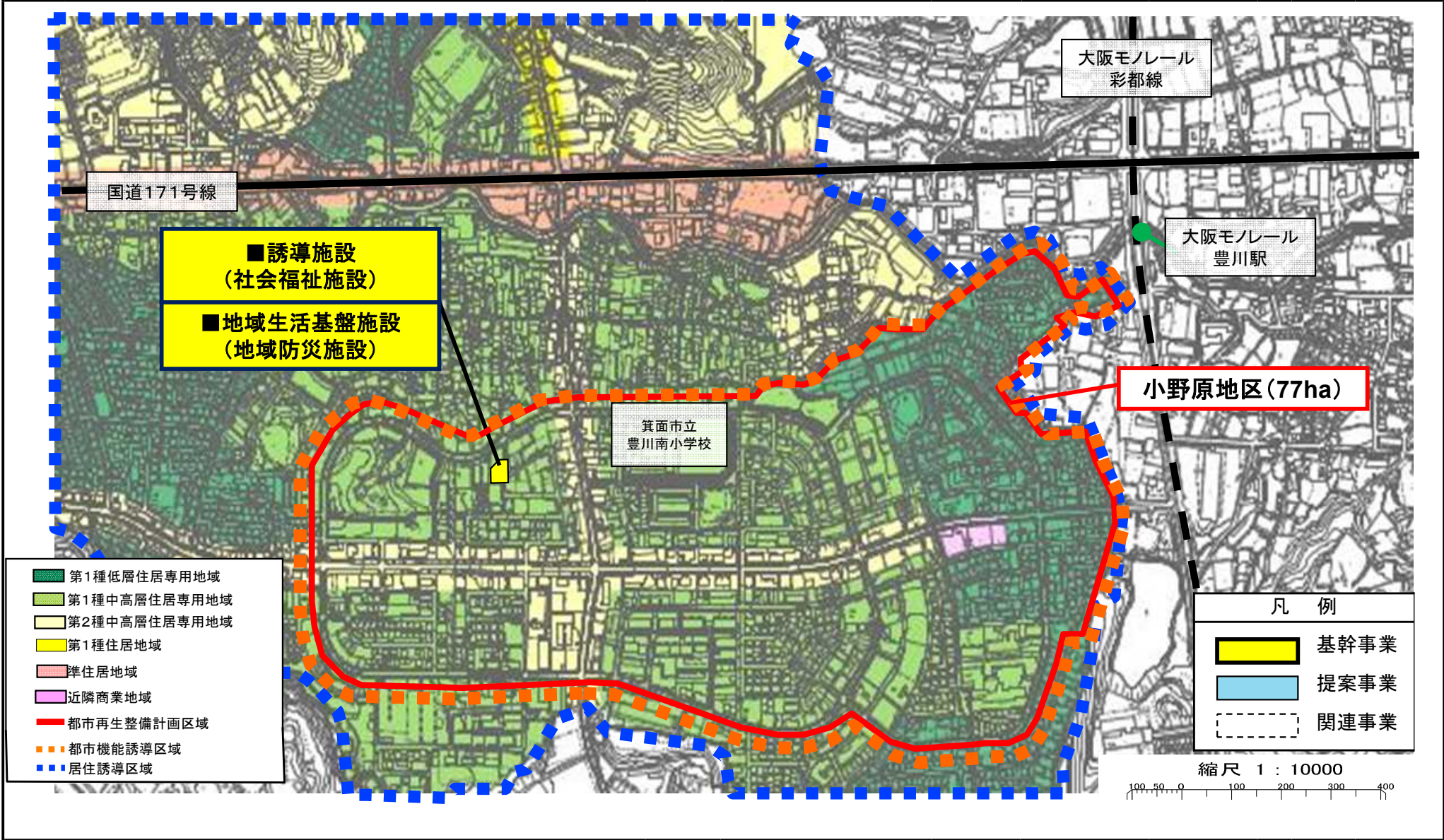


<p>小野原地区(大阪府箕面市)</p>	<p>面積</p>	<p>77 ha</p>	<p>区域</p>	<p>小野原西2丁目の一部、5丁目、6丁目の一部、 小野原東2丁目の一部、3丁目、4丁目、5丁目の一部、6丁目の一部</p>
----------------------	-----------	--------------	-----------	--



小野原地区(大阪府箕面市) 整備方針概要図(都市構造再編集集中支援事業)

目標	障害者市民のQOL向上と地域内の交流を生むまちづくりを行い、地域で誰もが安心安全に暮らせるまちづくりをめざす。	代表的な指標	障害福祉施設の利用者数 (人/年)	18,885	(H29年度)	→	27,249	(R4年度)
			家庭での災害対策の有無 (%)	62.4	(H29年度)	→	67	(R4年度)



# 都市構造再編集集中支援事業事前評価シート

計画の名称: 箕面市小野原地区都市再生整備計画 事業主体名: 箕面市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
<b>①都市再生基本方針との適合等</b>	
1) まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	○
2) 上位計画等と整合性が確保されている。	○
<b>②地域の課題への対応</b>	
1) 地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	○
2) まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い	○
II. 計画の効果・効率性	
<b>③目標と事業内容の整合性等</b>	
1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
4) 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
5) 地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
<b>④事業の効果</b>	
1) 十分な事業効果が確認されている。	
2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
<b>⑤地元の熱意</b>	
1) まちづくりに向けた機運がある。	
2) 住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	○
3) 継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	
<b>⑥円滑な事業執行の環境</b>	
1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
2) 交付期間中の計画管理(モニタリング)を実施する予定である。	○
3) 計画について住民等との間で合意が形成されている。	